



26年度活動を終えて 担当者のおもい・・・



3年前に副会長の役を引き受けました時は、40年住んだ土地ですが間近まで会社勤めでほとんど顔見知りの方がいませんでした。役員1年目は前例や自治会会則などを参考に何とか任を果たせたと思っていたところ、2年目には会長に推され、以後2年間は役員の皆さんを始め多くの方々のご努力と力添えを貰い無事役目を果たすことが出来ました。殊に、三役を始め役員の方々には内規、マニュアル、行事の反省事項などを文字などの形で残して頂き、今後のお役に立てられるでしょう。私は3年間の勤めで素晴らしい宝物を頂きました。祭りやフェスタでの参加者、子供達の笑顔など数多くの思い出や、多くの知り合いを得たことです。今後のハイツでの生活が楽しいものになることと思います。

会 長 古賀 浩

自治会役員を4年間勤めさせていただきました。

23年度までの「夏祭り」は実行委員会体制でしたが、翌年から自治会主体の体制に代わってきました。企画運営が役員、幹事、諸団体が一体の全住民協力の下で行われるようになりました。近隣自治会・町内会では実施されていない大人、子供の「お神輿」「子供山車」も年々参加人数が増えてきています。夜の盆踊り会場は夜店と共に大勢の人が集まります。会場が狭く管理棟前の広場では限界に近い状態です。事故のリスクを避ける意味でもこれからは会場を第一公園に復活させるよう痛切に感じました。もうひとつは25年から防災組織を管理組合、防災隊、自治会が各活動の役割分担をし、防災訓練を行ってきている事です。静の訓練から動の訓練へ県のハイツ住民が僅かな時間ながら各棟一体となり全体訓練が出来るようになったことはこれからのハイツ住民の絆がますます強くなって行く事と思います。自治会役員として直接携わった事が、多くの住民の顔が見えてきて頼もしい限りの貴重な体験をさせていただいた事に住民の皆様は御礼を申し上げます。

副会長 関 肇

「自治会会則第6条（権利）会員は平等に次の権利をもつものとする。」

● 会の運営に関し、自由に発言し意見を述べること。

古賀会長が良く口にされるこの会則が私も好きです。

自分の感じたこと、考えていることを話し合いの場で役職、年齢に関係なく発言し、一生懸命楽しく取り組んできました。

自治会の活動は、目に見える夏祭りやフェスタのような行事、ゴミ関連、パトロールに防災訓練。管理組合から委託されている集会所、バイク、自転車駐輪場の管理、使用料の徴収等々多岐に渡ります。その他にも行政が行っていると思っていた、選挙の人員や投票場所確保、自治体広報誌配布、民生・児童委員、スポーツ推進委員等、各種委員の選出、災害時の防災拠点なども自治会へ連絡が入ります。「自治会」という聞き慣れた言葉ですが、関われば関わるほど奥が深い住民の生活に密着した組織であると感じた3年間でした。

同じハイツに長年住んでいながら役員を引き受けなかったら関わることができなかった方々。今は仕事が忙しい主人ですが、退職したら知り合い作りに、自治会活動に参加してもらいましょう。

事務局長 高橋智子

県ドリームハイツ自治会活動3年を振り返り楽しく短い期間であったと思います。

自治会役員になる前は、自治会活動に全く関わった事がなく会則、細則はもとより自治会活動がどのようなものがあるかも全く知りませんでした。

役員を経験したことによりハイツ内が明るく見える様になり、住民の方とすれ違っても目をそらしていたのが、気持ちよく目を見て挨拶が出来る様になりました。会計を担当して、突然お金の請求がきたり、何か解らないお金が振り込まれ、後追いで調べる事が度々ありました。

会計には、伝票と出納帳があり調べた結果、お金の出し入りの年表が出来ました。そのことにより何時どのようなお金がどの位入り、出ていくか一目瞭然と同時に自治会の活動は、毎年少しの変化はあるが、同じような事の繰り返しであることも分かりました。

一年間の活動の流れを確認する為役員を継続して二年目から自信を持って活動が出来て、余裕も出て役員有志でストレス解消等自治会以外へ目を向ける楽しみも出来ました。

役員の役割は、議案書に書かれている主担当と、活動ごとに役割分担が決められて活動している主担当以外の引継ぎが不十分であり、毎年慌てて何をどのようにしたらよいか戸惑ってしまい、大半の役員さんが、不安と手探りの一年間の任務を果たして退任されますが結果として役員は大変だ、やりたくないとの不評が広まっているのは大変残念に思います。退任前に引継ぎ書を作成する場合、主担当のみの引継ぎを行うため、活動した時「自分が何を担当してどのような事をしたか」記録に残しその記録で引継ぎを行えば、次期役員も楽に楽しく活動できると思います。

会 計 下川 渉

3月14日防犯パトロールの反省会を兼ねたご苦労さん会を開催しました。

今年度の4月から2月までの実績数は69回で計画の80%、参加人数は延545人、3、4月は19回を予定しています。今年度も残り少なくなりましたが、続けてのご協力をお願いします。

主な反省及び意見

- 業者の車の不違法駐車が多かった
- 不使用自転車の整理・防犯カメラの増設希望
- 4月以降の集合場所の検討（鍵の件）
- 今年度の役員・幹事の方々のボランティアのお願いなど色々な反省、意見がありました。

検討し、今後のパトロールにつなげるよう努めます。

防犯交通部長 浅田 収



平成27年度 自治会定時総会
4月19日(日) 13:00から
ドリームハイツ集会所にて開催します
出席しましょう!!

しばらく地域活動から遠ざかっていましたが、今年度自治会役員をさせて頂き、夏祭りをはじめハイツのさまざまな活動を通し、改めてドリームハイツの良さを感じることができました。初めてのことばかりでしたが、敬老の日のお祝い品も好評を頂き、1年間皆様のご協力で活動を終えることができました。ありがとうございました。

厚生部部长 石崎美紀

文化青少年部の担当になり何もわからない事ばかりでしたが、役員、サークルの皆様、事務所の方達のご指導ご協力をいただき夏祭り、大正レクリエーション、市ハイツ秋祭り、ドリームフェスタ作品展など色々な行事に活動させて頂くことが出来ました。たくさんの人たちと出会えてとても良かったと思っています。一年間ありがとうございました。

文化青少年部長 杉山真弓

自治会の役員として1年間ゴミ問題に取りくんできました。夏祭り、ドリームフェスタ等では専門部員が担当配置を決め、ハイツの皆さんがきれいな雰囲気の中で楽しめるようがんばりました。年末年始はゴミと資源物の収集日程の啓蒙徹底をはかりました。

この一年、部屋番号、きちんと分別、曜日を正確にと再三御願いしましたが残されるゴミはありましたルールを守ってきれいなハイツにしましょう

環境衛生部長 鈴木健之



退職役員の皆さまお疲れ様でした
これからも自治会活動にご協力をお願いします。
ご苦労様でした !!

春の防災訓練が行われる

3月8日、震度6強を想定した地震がハイツを襲う。自治会の情報活動部が、訓練開催の広報と、10時、訓練開始の構内アナウンスとサイレンで訓練が始まり、全棟での安否確認と各班の汚水・排水管破断確認訓練が全住民が参加して行われました。生憎の強風で寒く、有るべき震災本番を思わせる体験を少ししたような！対策本部へ防災幹事から各棟の安否確認報告、自治会役員、防災隊員が集計作業などをおこないました。防災井戸では非常用発電機を始動、電源供給、井戸水浄化訓練を行ない、管理組合・自治会・防災隊が浄水器からの飲料水を参加者に配給等の訓練を実施しました。強風のため足場が悪く戸塚消防署の初期消火、心肺蘇生 AED 訓練は中止となったのは残念でしたが、夕方6時までのライフライン欠如対応訓練が続きました。

”いざという時、隣り近所が助け合えることが出来るように”
日頃のお付き合いを大事にしましょう。

副会長 関 肇



各棟よりの参加者



おいしい水の試飲



排水管に色水を・・・
マンホールの中を確認



防災用品の展示



お知らせ

●広域避難場所（大火災発生時に一時的に避難する場所）が4月1日よりドリームハイツ地区から俣野公園に変わります

●防犯カメラ設置

ハイツバス停に防犯カメラが2台設置されました



資源物売却報告

1月(12月回収資源物分)

品 種	ダンボール	新聞	雑誌	シルカート	古布	アルミ缶
発生量	4,610	10,330	5,430	130	870	340
売却金					45,008	18,700

2月(1月回収資源物分)

品 種	ダンボール	新聞	雑誌	シルカート	古布	アルミ缶
発生量	6,310	2,550	2,510	100	1,010	420
売却金					26,002	23,100

◇ 第4回幹事会の報告 ◇

3月25日平成26年度最後の幹事会が開催されました。幹事総数84名のうち出席者43名委任状29名、議長21号棟佐藤 書記7号棟坂本（敬称略）で議事を進行了ました。

議題は26年度活動報告、決算報告、会計監査報告、27年度活動計画案、会計予算案等の報告と防災隊活動報告があり、役員からの丁寧な説明があり、特に質疑応答なく全て議案が承認されました。

＝編集後記＝

一年間皆様に情報を一日も早く、少しでもわかり易くお伝えしたいと、気ばかり焦る事多く、終わろうとしています。

次回からは反省を込め心新たに更に良い

「ひろばドリーム」を発行出来るよう努力します。

広報部

